

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月25日

【事業年度】 第27期(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月
売上高	(千円)	1,622,827	1,724,024	1,753,189	1,839,248	1,967,520
経常利益	(千円)	650,534	724,212	750,316	777,574	863,629
当期純利益	(千円)	360,255	424,905	441,767	439,300	552,766
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	581,067	581,067	581,067	581,067	581,067
発行済株式総数	(株)	31,536	31,536	31,018	31,018	3,101,800
純資産額	(千円)	2,173,150	2,383,270	2,542,685	2,755,827	3,046,989
総資産額	(千円)	2,466,175	2,771,125	2,895,968	3,180,964	3,532,442
1株当たり純資産額	(円)	68,910.15	75,573.00	81,974.53	888.46	980.35
1株当たり配当額	(円)	6,800.00	6,800.00	7,150.00	8,575.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(3,400.00)	(3,400.00)	(3,400.00)	(3,575.00)	(37.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	11,325.23	13,473.65	14,179.20	141.63	178.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					177.62
自己資本比率	(%)	88.1	86.0	87.8	86.6	86.1
自己資本利益率	(%)	16.3	18.7	17.9	16.6	19.1
株価収益率	(倍)	10.6	8.6	9.3	10.2	10.8
配当性向	(%)	60.0	50.5	50.4	60.5	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	369,322	536,761	421,120	623,177	688,329
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	69,656	411,771	373,210	419,822	175,292
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	424,632	214,694	284,304	226,919	269,228
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,567,693	1,477,989	1,988,015	1,964,450	2,558,844
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	60 (2)	64 (2)	68 (3)	66 (3)	73 (3)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3 当社は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、第26期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 第26期における1株当たり配当額には、創立25周年記念配当の1,425円が含まれております。
5 第27期の1株当たり配当額は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、中間配当を株式分割後の配当額である37円(株式分割前では3,700円)、期末配当を株式分割後の配当額である53円とし、年間配当額を90円として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は9,000円(中間配当額3,700円、期末配当額5,300円)となります。
6 第26期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
7 平均臨時雇用者数には時間給制のアルバイトは含んでおりません。

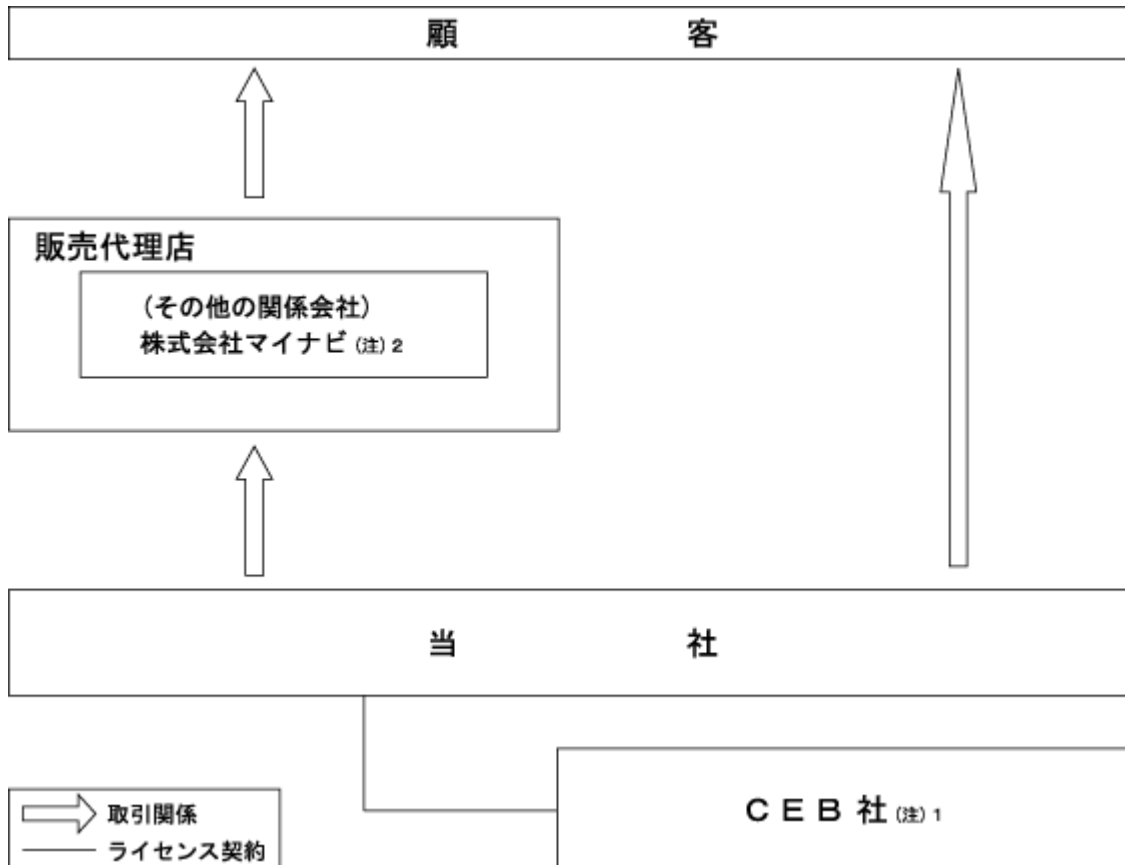
2 【沿革】

昭和62年12月	東京都新宿区において、Saville & Holdsworth Ltd.(当時)がライセンスを有する適性テスト等の日本語版の開発と販売を目的として、Saville & Holdsworth Ltd.と株式会社文化放送ブレン(当時)との合弁契約に基づき、両社の折半出資によりエス・エイチ・エル ジャパン株式会社を設立。
昭和63年1月	Saville & Holdsworth Ltd.との間でライセンス契約を締結。
昭和63年6月	パーソナリティ質問紙OPQ(Occupational Personality Questionnaires)、総合適性テストGAB(Graduate Aptitude Test Battery)、知的能力テストGFT(Graduate Filter Test)の販売を開始。
平成元年3月	コンピュータ職適性テストCAB(Computer Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成元年5月	営業職適性テストSAB(Sales Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成元年6月	事務職適性テストOAB(Office Automated Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成5年9月	昭和62年12月に締結した合弁契約を解消。Saville & Holdsworth Ltd.(当時)の100%子会社となる。Saville & Holdsworth Ltd.が株式をSaville & Holdsworth International BV(当時)及び故 清水 佑三氏に250株ずつ譲渡。
平成5年10月	日本エス・エイチ・エル株式会社に商号変更。東京都中野区に本社移転。
平成6年3月	総合適性テストIMAGESの販売を開始。オリジナル適性テスト開発サービスを開始。
平成7年4月	能力要件の作成(コンピテンシーモデリング)サービスを開始。
平成10年11月	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)の販売を開始。
平成11年6月	営業強化を目的として東京都港区に新橋オフィスを開設。
平成12年1月	社員・管理職を対象としたアセスメント(インターナル)サービスを開始。
平成12年12月	決裁箱(管理職の登用試験システム)の販売を開始。
平成13年3月	万華鏡(社員の適性測定システム)、無尽蔵(管理職の能力強化システム)の販売を開始。
平成13年6月	Webテスト(インターネットテストシステム)の販売を開始。
平成13年8月	東京都千代田区に大手町事務所を開設。
平成13年10月	大阪市中央区に大阪事務所を開設。 新橋オフィスを東京都千代田区に移転。名称を九段下事務所に変更。
平成13年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(当時)に上場。
平成14年9月	目安箱(組織文化測定ツール)の販売を開始。
平成14年12月	玉手箱(総合適性テストIMAGESのWeb版)の販売を開始。
平成15年2月	WebCAB(コンピュータ職適性テストCABのWeb版)の販売を開始。
平成19年5月	Saville & Holdsworth International BV(当時)が当社株式9,000株(当時の発行済株式総数に占める割合26.44%)を株式会社毎日コミュニケーションズ(現 株式会社マイナビ)に譲渡。
平成20年1月	100%子会社である株式会社イー・コーチング(平成16年8月、日本エス・エイチ・エル販売株式会社として設立)を吸収合併。
平成20年6月	WebRAB(Reasoning Aptitude test Battery)の販売を開始。
平成21年5月	東京地区の中野本社営業拠点、九段下事務所、大手町事務所を統合し、東京都新宿区に新宿オフィスを開設。
平成21年8月	カスタマーコンタクト適性テストCCSQ(Customer Contact Styles Questionnaire)の販売を開始。
平成22年1月	採点結果のオンライン報告(インターネットを利用し結果報告を送受信する方式)サービスを開始。
平成23年4月	名古屋市中村区に名古屋オフィスを開設。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成25年8月	C-GAB(会場テスト方式のGAB)の販売を開始。

3 【事業の内容】

当社は、米国のCorporate Executive Board Company（本書において「CEB社」という）からライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。一方、資本関係におきましては、株式会社マイナビ(注2)が当社株式の29.01%を所有する筆頭株主であり、かつ当社の販売代理店であります。

これらの関係について図示すると、次のとおりであります。



(注) 1 従来、当社は英国のSHL Group Limited（本書において「SHL社」という）との間でライセンス契約を締結し、SHL社の有するプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、また、当社は、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。しかし、平成25年9月23日付で、SHL社がCEB社に統合されたことにより、当該ライセンス契約はCEB社に移管されております。CEB社は、米国の人事関連の会員制アドバイザー会社であり、世界各国で事業展開しております。

CEB社の会社概要

(設立)	1979年
(本店所在地)	米国ワシントン州アーリントン
(株式上場)	ニューヨーク証券取引所
(URL)	http://www.executiveboard.com/

2 株式会社マイナビは、当社の筆頭株主であり、当社株式900,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有しております。

株式会社マイナビの会社概要

(本店所在地)	東京都千代田区
(代表者)	代表取締役社長 中川 信行
(主な事業内容)	就職情報提供事業、人材派遣事業、出版事業、進学情報提供事業

(1) 事業内容について

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。企業の人事部門は、採用・配属・登用・教育研修等の業務を実施しておりますが、このような際、候補者に関するさまざまな評価情報が必要となります。当社は、人事部門のこのようなニーズに対して、人材の能力や適性を科学的・客観的に評価する総合的なアセスメントサービスを提供しております。

当社の提供するサービスの特徴は、個人のパーソナリティ特性に基づいた職務適性の判断を提供することにあります。当社は、CEB社とのライセンス契約により、後述するOPQ(Occupational Personality Questionnaires)を核とする適性テストに関するライセンス、ならびにCEB社の持つ人材評価ノウハウを受け、これらを利用して、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。

具体的なサービスの種類は、プロダクトサービス、コンサルティングサービス及びトレーニングサービスであります(各サービスの内容は、下記「(3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について」をご参照下さい。)。当社は、直接営業や代理店の活用により、プロダクトサービスにて企業にアクセスし、その後、コンサルティングサービスやトレーニングサービスへと発展させ、顧客企業の抱えるさまざまな人材評価に関するニーズを深耕することで、事業の展開を図っております。また、当社は、これらのサービスを単独で顧客企業に販売するだけでなく、組み合わせることで顧客企業の抱えるニーズに対応するところに事業の特徴があります。なお、プロダクトはコンサルティングサービスやトレーニングサービスにも共通して活用されております。

当社の各サービスの売上構成は、以下のとおりであります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営んでおります。したがって、売上構成の区分は、当社が提供するサービスの形態別区分であります。

なお、当社の販売実績は以下のとおりです。

サービス区分	平成21年9月期		平成22年9月期		平成23年9月期		平成24年9月期		当事業年度 平成25年9月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
人材アセスメント事業	1,622	100.0	1,724	100.0	1,753	100.0	1,839	100.0	1,967	100.0	
内訳	プロダクト	583	36.0	651	37.8	716	40.9	880	47.9	963	49.0
	コンサルティング	1,013	62.4	1,040	60.4	1,003	57.2	924	50.3	970	49.3
	トレーニング	26	1.6	31	1.8	33	1.9	33	1.8	33	1.7

(2) OPQの概要について

OPQ(Occupational Personality Questionnaires)は、一般的に性格検査と呼ばれるテストであります。OPQは、プロダクトとして販売されるだけでなく、コンピテンシーモデリング(職務に求められる能力要件の作成)やオリジナル適性テスト開発サービスなどのコンサルティングサービスにおいても個人差データ収集のために使用されており、当社サービスにとって重要な適性テストであります。

開発思想

OPQは、産業心理学(サイコメトリックス)に基づき「職務行動に影響を与えるパーソナリティ特性」を測定する目的で開発された適性テストであり、質問の内容は全て仕事に関係する行動に係るもののみとなっております。このため、OPQは、職務を遂行する上で現れる行動の差を表現できるという特徴があります。

受検から結果報告までの流れ

イ．マークシートテスト

顧客企業がOPQを使用する場合、まず当社に、OPQの問題冊子とマークシート（以下、テストマテリアルという）を発注します。この発注に基づき、当社は顧客企業へテストマテリアルを販売します。顧客企業は採用選考や研修等の目的で、学生や社員にOPQを実施します。OPQは、68問の質問項目があり、受検者は30分間を目安にマークシートに回答します。受検後、マークシートは当社に送られてきます。その後、当社はマークシートを採点(コンピュータ処理)し、受検者1名につき1から3枚の結果報告書を出力し、これを顧客企業の人事部門に送付します（インターネットを利用し結果報告を送信するオンライン報告も可能）。顧客企業の人事部門は、結果報告書の内容やその他の評価情報(面接の結果や人事考課情報等)を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

ロ．Webテスト

顧客企業がWebOPQを使用する場合、当社は、顧客企業へシステムの利用が可能となる管理画面のURLならびにID・パスワード及び受検画面のURLをメールにてお知らせします。顧客企業は管理画面にログインし、レポート・ジェネレータ（帳票閲覧ソフトウェア）のダウンロード及びインストールや、受検画面の設定を行うことができます。その後顧客企業は、採用選考や研修等の目的で、学生や社員に受検用URLを告知しWebOPQを受検させます。WebOPQは、68問の質問項目があり、受検者は20分間を目安にインターネットにて回答し、受検データは当社サーバに格納されます。Webテストは受検後、即時に自動的に採点処理されますので、顧客企業は受検データを管理画面よりダウンロードし、レポート・ジェネレータに取り込むことで、結果の閲覧及び結果データの出力を行うことができます。顧客企業の人事部門は、結果報告書及び結果データの内容やその他の評価情報(面接の結果や人事考課情報等)を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

ハ．会場テスト

顧客企業が会場テストを使用する場合、上記「ロ．Webテスト」の要領でOPQを受検させます。受検者はその後、知的能力テスト受検のため、テスト会場の予約をインターネット上で行います。受検者は、予約日時にテスト会場において本人認証後に知的能力テストを受検します。知的能力テストの結果は、テスト会場サーバとの連携により当社サーバに格納され、WebOPQと合わせた結果が生成されますので、顧客企業は受検データを管理画面よりダウンロードします。以降は上記「ロ．Webテスト」と同様です。

結果報告書の特徴

OPQの結果報告書は、30個のパーソナリティ因子及びその組み合わせにより、さまざまな職務適性を表示しております。

(OPQのパーソナリティ30因子の構成)

分類	因子項目
人との関係	説得力、指導力、独自性、外交性、友好性、社会性、謙虚さ、協議性、面倒み (9因子)
考え方	具体的事物への関心、データへの関心、美的価値、人間への関心、オーソドックス、変化志向、概念性、創造的、計画性、緻密、几帳面 (11因子)
感情・エネルギー	余裕、心配性、タフ、抑制、楽観的、批判的、行動力、競争性、上昇志向、決断力 (10因子)

OPQの結果報告書は、上記30個のパーソナリティ因子の強弱及びその組み合わせにより「マネジメント適性」「問題解決能力」「創造的思考力」「営業職適性」「事務職適性」「システムエンジニア適性」「プログラマー適性」等のさまざまな職務適性を表示します。これらの表示は、企業で働く複数の社員の協力によって得たOPQデータと実際の人事考課や職務遂行結果との関係を科学的に分析した結果に基づいて出力されております。

その他の活用方法

OPQは、採用選考・配属・登用で用いられるだけでなく、以下のとおりコンサルティングサービスやトレーニングサービスとしても活用されます。

- イ．コンピテンシーモデリングを行う際、成績優秀者群と要努力者群における職務上の行動差について、OPQデータを利用して統計的に分析する。
- ロ．企業や職種毎に異なる適性を測定するため、OPQをオリジナル適性テスト開発サービスで使用する。
- ハ．受検者にOPQ結果をフィードバックし、職務を遂行するうえでの自分の特徴を理解してもらい、その後の行動改善に役立てるため、顧客企業の人事部門に対しOPQの使用方法を研修の中で説明する。

(3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスを行うに際して、CEB社とのライセンス契約に基づきOPQ等の適性テストを国内企業向けに開発するとともに、人材評価ノウハウを利用しております。プロダクト及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

プロダクトサービス

一般的に適性テストと呼ばれている、個人差、職務差及び組織文化差等を測定するためのテスト・質問紙群(以下「プロダクト」という)の販売であります。当社のプロダクトは、臨床や教育が対象とする性格等を測定しているのではなく、職務遂行に関連した能力、性格及び意欲を測定対象としているところに特徴があります。

コンサルティングサービス

企業や職務内容によって、職務を遂行するために必要な能力は異なります。当社は、顧客企業の人事部門と協議し、職務を遂行するうえで必要となる能力要件を作成(コンピテンシーモデリング)し、顧客仕様のプロダクトやさまざまな人材評価手法を開発し提供しております。

トレーニングサービス

プロダクト及びサービスを利用する顧客企業の人事部員を対象にした研修であります。プロダクトの結果解釈方法、面接技術及びグループ討議評価技術等の人材評価技術を習得するものであります。

主要なサービスと用途は、次のとおりであります。

(主要なサービスと用途)

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	OPQ (パーソナリティ質問紙)	職務を遂行する際にとる行動には個人差があります。チームワークを好むタイプと個人での仕事を好むタイプ、リーダータイプとプレイヤータイプなど人さまざまです。こうした個人が好む行動スタイルから、最適な職務を予測する質問紙です。 性格検査の多くが臨床目的や教育目的等から開発されているのに対し、OPQは、予測精度を高めるために、職務を遂行する際にとる行動だけに着目して開発されております。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<知的能力テストシリーズ> GFT 言語理解テスト 計数理解テスト 新・計数理解テスト 英語テスト	職務を遂行するうえで必要な言語能力(読む・聞く・話す・書く)、計数能力(推論・計算・暗算・グラフ処理)、英語力の基礎となる能力を測定するテストです。主に、採用で使用されます。
	<総合適性テストシリーズ> GAB C-GAB IMAGES WebRAB	言語理解テスト、計数理解テスト等の知的能力テストとOPQで構成された総合適性テストです。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<職務適性テストシリーズ> CAB(コンピュータ職務適性テスト) SAB(営業職務適性テスト) OAB(事務職務適性テスト) CCSQ(注1) (カスタマーコンタクト適性テスト)	システムエンジニア、プログラマー、営業職、事務職、カスタマーコンタクト職の職務適性を知的能力面とパーソナリティ面から測定するテストです。採用・配属場面で使13用されます。
	MQ(注2) (モチベーション質問紙)	人は報酬だけで意欲づけられるものではありません。その要因は昇進、組織への帰属意識、達成、地位など人さまざまです。こうした個人のモチベーションリソースを測定する質問紙です。採用・配属場面で使用されます。
	決裁箱	管理職を対象としたワーク・シミュレーションテストです。受検者には新任管理職の役割が与えられ、膨大な稟議書類を読み込み、案件の優先順位づけや突発的な事件や事故への対応が迫られます。管理職の登用場面や研修等で使用されます。

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	目安箱(モラルサーベイ)	インターネットを利用したモラルサーベイです。社員の意識や企業文化の特徴に関するデータを短時間で収集することができます。
	目安箱 (組織文化・価値観測定)	インターネットを利用した組織文化・価値観測定ツールです。社員が現場で重視する価値観、とっている組織行動について短時間で情報を収集することができます。人事制度改革の効果測定や経営改革支援などに使用されます。
	万華鏡	OPQとV@W(注3)から構成されるインターネット上で受検可能な質問紙です。OPQからは職務適性、チームタイプ、感情知能などが予測されます。V@Wからは仕事上重視する価値観が測定されます。自己理解支援、キャリア・カウンセリングをはじめ、職務要件作成、配属シミュレーションなどさまざまな場面で使用されます。
	無尽蔵(多面評価質問紙)	管理職の行動を多面(上司・部下・同僚・本人)評価する質問紙です。管理職の登用や能力開発に使用されます。
	HURMIS(注4) (適性診断ソフトウェア)	パーソナルコンピュータ上で、コンピテンシーモデルを作成できるとともに、知的能力テストやOPQが受検・採点できるソフトウェアです。中途採用や社員データ管理用として使用されます。
コンサルティング	コンピテンシーモデリングサービス (能力要件の作成サービス)	採用・配属・登用等の人員配置を行う際、配属する職務に求められる能力要件を作成するサービスです。業務分析手法や統計手法、その他の科学的な手法を用いて能力要件を作成します。 人材の能力は多面的でありかつ複雑です。職務と人材の最適なマッチングのためには、能力要件を作成し、この能力要件に照らして人材評価を行います。
	オリジナル適性テスト開発サービス	コンピテンシーモデリングによって能力要件が作成された後、そのコンピテンシーを評価するために顧客の仕様に基づいて適性テストを開発するサービスです。開発するのは知的能力テストやパーソナリティ質問紙の適性テストにとどまらず、グループ討議用の題材や面接評価シートなどがあります。当社のサービスは、人材を1種類の測定手法で評価するのではなく、複数の測定手法を組み合わせることで評価するところに特徴があります。顧客は、マークシートテストサービスまたはWebテストサービスを選択し使用することが可能です。

サービス区分	サービス名	用途
コンサルティング	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)	多くの企業がインターネットを使用して採用情報の提供と応募受付を行っております。インターネットスクリーニングシステムは応募者の履歴情報、パーソナリティ及びモチベーション等の回答結果から企業の求める能力要件順に応募者を序列化したりデータ管理するためのシステムです。
	玉手箱 (インターネットテストシステム)	知的能力テスト(言語、計数)、価値観、パーソナリティで構成された、インターネット上で受検可能な総合適性テストです。主に中途採用場面で使用されます。
	玉手箱 (インターネットテストシステム)	知的能力テスト(言語、計数、英語)及びOPQで構成された、インターネット上で受検可能な総合適性テストです。主に新卒採用・配属場面で使用されます。
	アセスメントセンター(注5) (社員アセスメントサービス)	アセスメントセンターは、主に中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法です。評価手法は「複数の候補者に対して、複数の課題・演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」であります。
トレーニング	OTコース(適性テスト理論) OPQコース(パーソナリティ理論)	適性テスト理論やパーソナリティ理論を修得する研修であります。
	面接技術訓練コース	面接理論の講習と、模擬面接を体験する研修です。面接による人材評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	グループ討議 評価技術訓練コース	グループ討議の評価技術講習と模擬グループ討議の評価を体験する研修です。グループ討議の評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	インハウスセミナー	企業のニーズに合わせた企業内研修です。OPQのフィードバック研修や管理職研修が主な内容であります。

(注) 1 Customer Contact Styles Questionnaireの略称です。

2 Motivation Questionnairesの略称です。

3 Values @ Workの略称です。

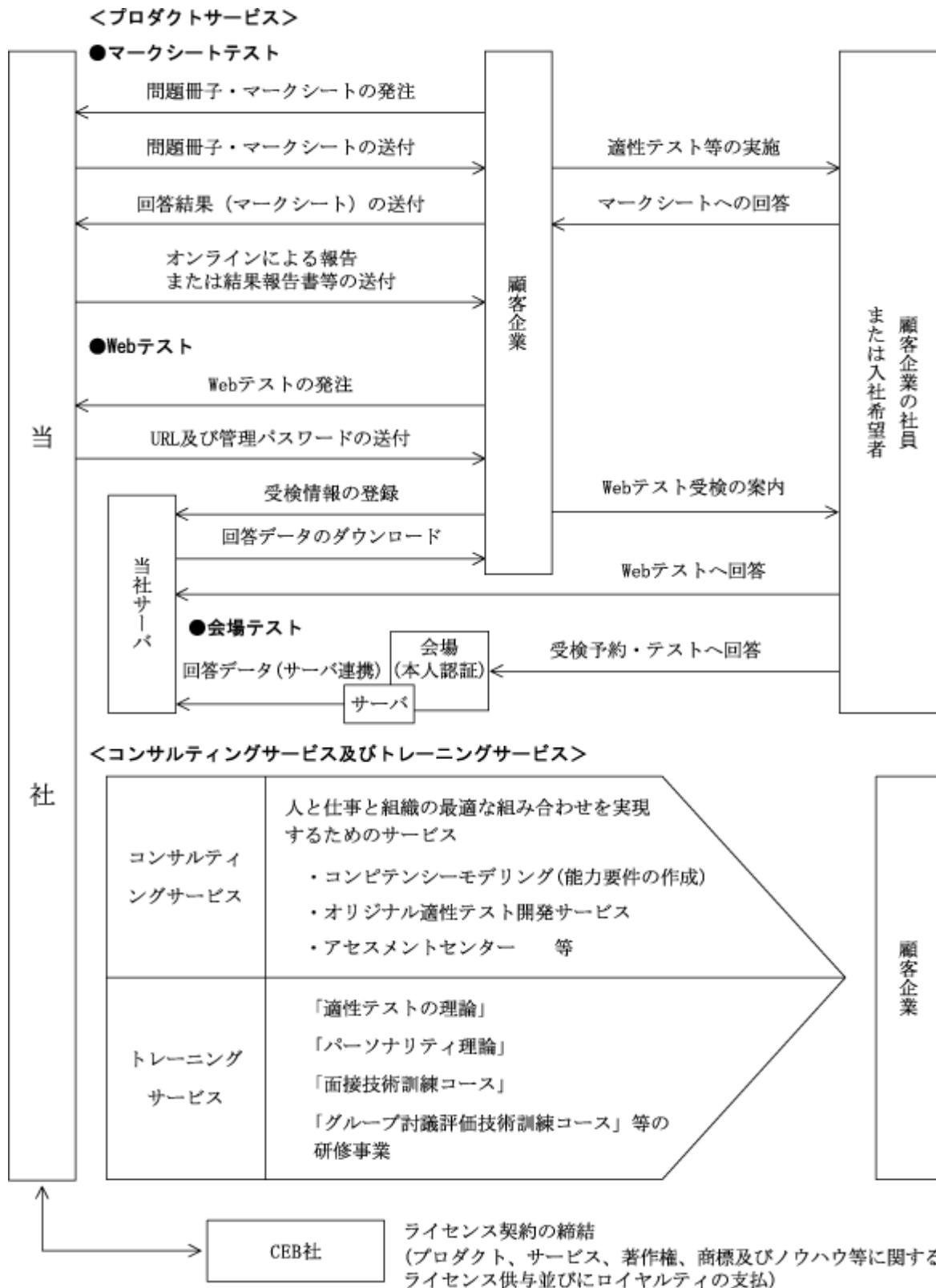
4 Human Resource Management Information Systemの略称です。

5 アセスメントセンターは、主に企業の間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法であります。その評価手法は、「複数の候補者に対して、複数の課題や演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」といわれるものです。CEB社では、通常、1泊2日から2泊3日のスケジュールで、次のような課題・演習が与えられます。

- ・知的能力テスト(言語理解テスト、計数理解テスト)
- ・パーソナリティ質問紙(OPQ)
- ・イントレイ演習
- ・グループ討議
- ・プレゼンテーション演習

最後に、各課題や演習の結果を総合的に取りまとめる「統合セッション」を行い、候補者の管理職としての能力を総合的に評価し、教育研修部門または人事部門に報告するとともに、育成すべき能力項目を決定し、育成プログラムを作成し演習参加者個人にフィードバックします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) 株式会社マイナビ	東京都千代田区	2,102	就職情報提供 事業等		29.02	(注1、2)

- (注) 1 株式会社マイナビは当社にとって売上高が最大の販売代理店であります。
2 当社代表取締役社長である奈良 学は、株式会社マイナビの取締役(非常勤)を兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73(3)	31.3	6.0	5,499

- (注) 1 従業員数は、出向社員(1名)を含む就業人員数であります。
2 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しており、時間給制のアルバイト(24名)は含んでおりません。なお、アルバイト人員数は、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均雇用人員数であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）における売上高は1,967百万円（前年同期比7.0%増）となり、前年同期比128百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高963百万円（前年同期比9.5%増）、コンサルティング売上高970百万円（前年同期比4.9%増）、トレーニング売上高33百万円（前年同期比2.0%減）であります。

当事業年度のプロダクト売上高は前年同期比で83百万円増加しました。特に、新規学卒者の総合職の採用選考用の「GAB」の販売が、引き続き好調だったことが主たる要因であります。また、コンサルティング売上高は前年同期比で45百万円増加しました。主な要因は、Webアセスメントツールである「Webテスト」の顧客仕様版等の販売が増加したことによります。

当事業年度におきましては、平成26年3月卒業予定者の就職内定率が前年同期比で上昇する等の報道がなされるなど、企業の前向きな雇用姿勢の下、経済政策等による景気回復期待感の高まりも背景に、新規顧客開拓を中心に積極的な営業を展開した結果、増収を確保することができました。売上高を四半期会計期間別に見ますと、採用選考が実施される第2四半期（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）は前年同期を大きく上回る実績を達成することができましたが、当第4四半期（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に限りまして、前年同期比で37百万円減少し336百万円と低迷しました。これは、従来、当社の第4四半期は、新規学卒者採用選考用ツールの販売が集中する時期でありましたが、当第4四半期におきましても前第4四半期と同様に、新規学卒者の採用に関する自主規制（業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用広報や採用選考を開始しないように申し合わせたもの）等により、新規学卒者採用選考用ツールの販売が延期される影響を受けたこと等が減収要因であります。

利益につきましては、当事業年度の営業利益は858百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益は863百万円（前年同期比11.1%増）、税引前当期純利益は905百万円（前年同期比18.5%増）、当期純利益は552百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

業績変動の主たる要因につきましては、『7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』、『(3) 経営成績の分析』に記載のとおりです。

(注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ594百万円の増加となりました。

営業活動による資金の増加は、688百万円（前年同期比65百万円増加）となりました。

投資活動による資金の増加は、175百万円（前年同期は419百万円の資金の減少）となりました。

財務活動による資金の減少は、269百万円（前年同期比42百万円増加）となりました。

主たる増減要因につきましては、『7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』、『(4) キャッシュ・フローの分析』に記載のとおりです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業区分		前事業年度		当事業年度		前年同期比
		自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年9月30日	
		生産高(千円)		生産高(千円)		(%)
人材アセスメント業		264,107		255,883		96.9
内訳	プロダクト					
	コンサルティング					
	トレーニング					

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であり、プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分ではありません。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント業のみの表示としております。
- 2 生産実績には製品マスター(複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう)を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業区分		前事業年度		当事業年度		前年同期比	
		自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年9月30日	受注高(%)	受注残高(%)
		受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(%)	受注残高(%)
人材アセスメント業		918,854	3,865	968,652	2,045	105.4	52.9
内訳	プロダクト						
	コンサルティング	918,854	3,865	968,652	2,045	105.4	52.9
	トレーニング						

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業区分		前事業年度		当事業年度		前年同期比
		自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年9月30日	
		販売高(千円)		販売高(千円)		(%)
人材アセスメント業		1,839,248		1,967,520		107.0
内訳	プロダクト	880,498		963,782		109.5
	コンサルティング	924,805		970,472		104.9
	トレーニング	33,944		33,264		98.0

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	割合(%)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	割合(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社マイナビ	719,878	39.1	780,227	39.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式900,000株(発行済株式総数に占める割合29.01%)を所有する筆頭株主であります。

3 【対処すべき課題】

当社は、従来どおり新規学卒者の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種アセスメント（インターナル）サービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

(1) 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

(2) 研究開発の推進

当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこの変化に対応するために、CEB社とのライセンス契約に基づき、CEB社がもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、CEB社のグローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスの提供に際して、CEB社とのライセンス契約に基づき適性テスト等を国内企業向けに開発するとともに、創業以来今日まで、日本における「妥当性検証データ」の蓄積によって他社の追随を許さない優れた人材評価ノウハウを有していると自負しております。しかし、今後他社において、画期的な適性テストや人材評価手法が開発された場合、当社の競争力は弱まり、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 採用選考市場及び雇用環境の業績への影響について

当社の独自調査では、適性テスト事業を営む事業者の主たる事業内容は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業など多岐に亘っているため、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。また、これらのすべてを含めた適性テスト事業の市場規模を明らかにする業界内外の統計類は整備されておりません。しかし、現状として、適性テスト事業の市場規模は小さく、かつ安定的であると思われま。これに対し、当社は、適性テスト事業については、新規学卒者のみではなく中途社員向け採用選考市場にも注力し、また社員や管理職を対象とした人材アセスメント

サービスや、一般個人を対象としたアセスメントサービス等を積極的に提供していく方針であります。しかしながら、各企業人事において広く適性テストの利用を考えない、自己の適性に基づく進路選択の社会環境が整わない等の理由により、当社が考えるような需要が高まらず市場が新たに創出されなかった場合、または市場規模が見込み通り拡大しなかった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新規学卒者の採用選考市場は、景気の変動、社会情勢の変化等の理由による国内の雇用環境の変化に左右されやすい傾向があります。今後、雇用環境の変化に伴い、採用選考市場における当社の適性テスト事業の需要が減少するような場合には、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) CEB社との関係について

CEB社との事業関係について

当社は、欧州を中心として世界主要国で人材アセスメント事業を展開するSHL社の日本法人として、昭和62年に設立されております。以来、当社は、SHL社の関連会社として、「OPQ」を核とするプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約に基づき、国内の企業向けに人材アセスメント事業の分野において事業展開を行ってまいりました。

平成19年5月18日にSHL社が所有しているすべての当社株式を、株式会社毎日コミュニケーションズ（現、株式会社マイナビ）に譲渡したことにより資本関係は解消されましたが、当社はSHL社とのライセンス契約を更新することにより、引き続きSHL社から運営のサポートを得てまいりました。その後、平成25年9月23日にSHL社がCEB社に統合されたことにより、当該ライセンス契約はCEB社に移管されましたので、以降、当社はCEB社から運営のサポートを得ております。

将来、何らかの事情によって、CEB社が当社へのサポートを中止する事態が生じた場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

CEB社とのライセンス契約について

当社は、SHL社との間で、昭和63年1月11日付で、プロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を締結し、以来更新を重ね、平成24年2月17日付で内容を改訂したライセンス契約（以下、「本ライセンス契約」という）を締結（有効期間5年）しております。当社は、本ライセンス契約によって、当社のサービスに必要なプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等の主要な部分について、SHL社から国内における独占的なライセンス供与を受けてまいりましたが、平成25年9月23日にSHL社がCEB社に統合されたことにより、本ライセンス契約はCEB社に移管されております。なお、当社が倒産または清算、事業を他の企業に譲渡する場合、他の企業が当社の発行済株式総数の3分の1以上を取得する場合等の特別な事情がある場合にライセンス供与は終了し、本ライセンス契約もまた終了する可能性があります。また、当社に契約違反があった場合等の理由で、将来、本ライセンス契約が解除されるような事態が発生した場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、本ライセンス契約に基づき、CEB社のプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等を使用したプロダクト及びサービスの売上に対して一定のロイヤルティをCEB社に対して支払っております。本ライセンス契約において、その有効期間である平成29年3月31日までのロイヤルティの料率は決定しておりますが、その後のロイヤルティの料率は双方の交渉により決定することが規定されており、何らかの変化により料率の増加を容認せざるを得ない事態となった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

CEB社のノウハウ等への依存について

上記のように、当社は、CEB社から当社のサービスに必要なプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等の主要な部分についてライセンス供与を受けることによって事業展開を行っており、当社の事業展開は、CEB社のプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に大きく依存しております。このためCEB社に、業績の変動、事業の停止、または買収・合併等があった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売代理店政策について

当社は、販売代理店制度（販売委託制度を含む）を採用しており、27社との間で販売代理契約（販売委託契約を含む、以下同様）を締結し、販売代理店（販売委託先を含む、以下同様）の営業力を利用した事業展開を行っております。販売代理契約の期間は1年間または2年間であり、双方から解約の意思表示が無い場合は自動更新されることが規定されております。当社は、販売代理店との間で良好な業務関係を維持しておりますが、これらの販売代理店が、当社のサービスの取扱いを縮小した場合、あるいは他社のサービスを取り扱うこととする等の理由により、今後販売代理契約の更新ができなかった場合、当社の営業活動が縮小し、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

販売経路別の売上高及び売上高に占める割合は以下のとおりであります。

会社名	期別	平成23年9月期		平成24年9月期		平成25年9月期	
		売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
(株)マイナビ		623	35.6	719	39.1	780	39.7
(株)ディスコ		80	4.6	87	4.8	79	4.1
(株)ジェイ・ブロード		49	2.8	37	2.0	37	1.9
ラーニングマスターズ(株)		26	1.5	26	1.4	21	1.1
(株)クリエアナブキ		7	0.4	6	0.4	8	0.4
その他の販売代理店		5	0.3	5	0.3	4	0.2
(販売代理店への売上高合計)		792	45.2	883	48.0	932	47.4
直販		960	54.8	955	52.0	1,034	52.6
売上高合計		1,753	100.0	1,839	100.0	1,967	100.0

(5) 株式会社マイナビとの関係について

株式会社マイナビとの事業・資本関係について

株式会社マイナビは、当社の筆頭株主であり、当社株式900,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有しております。また、株式会社マイナビは、当社にとって売上高が最大の販売代理店でもあります。取引条件につきましては、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

当社としましては、株式会社マイナビとの事業及び資本関係は、今後も良好に推移するものと考えておりますが、将来、何らかの事情によって事業または資本関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社マイナビとの人的関係について

平成25年12月21日に就任した1名を加えた当社の取締役6名のうち、3名は株式会社マイナビの出身者であります。この3名は、いずれも当社の常勤取締役ですが、当社の代表取締役社長である奈良学は、株式会社マイナビの取締役（非常勤）を兼任しております。

< 役員の兼任状況 >

役 職	氏 名	株式会社マイナビでの 役職	就任理由
代表取締役社長	奈良 学	非常勤取締役	経営体制の強化を図るため
取締役 大阪HRコンサルティングチームリーダー	神田 貴彦		経営体制の強化を図るため
取締役 HRコンサルティングチーム2リーダー	縄間 重之		経営体制の強化を図るため

当社としましては、役員の兼任は、株式会社マイナビとの意思疎通の円滑化及び経営体制の強化等を目的としたものでありますが、将来、何らかの事情によって人的関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社マイナビとの競合関係について

株式会社マイナビは、現在、当社が開発した適性テスト等の人材アセスメントサービスを顧客に提供しており、両者は相互の事業を補完する関係にありますが、将来、株式会社マイナビが、自社において適性テストを開発する等何らかの事情によって当社と競合する関係となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上の季節変動について

当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考が実施される第2四半期会計期間に売上が集中する傾向があります。当社は、社員アセスメントサービス等の売上を増加させて売上の季節変動の幅を縮小させる方針ですが、これらが計画通り進まない場合、売上に季節変動が継続する可能性があります。また、新規学卒者の採用選考時期は年によって一定していないため、通年の実績に鑑み3月に予定していた売上が顧客企業の事情によって4月に計上されることとなるような場合、またその逆の場合には、当社の第2、または第3四半期業績に影響を与える可能性があり、さらに9月に予定していた売上が顧客企業の事情によって10月に計上されることとなるような場合には、当社の通期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

< 四半期会計期間別の売上高 >

決算期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年9月期	231	698	389	433	1,753
平成24年9月期	266	783	415	373	1,839
平成25年9月期	282	893	455	336	1,967

さらに、採用選考に関する自主規制（業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用広報や採用選考を開始しないように申し合わせたもの）等を大手顧客企業が導入した場合、一時的に当社の通期業績または四半期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネットスクリーニング・インターネットテストシステムについて

プログラム不良によるリスク

開発したプログラムまたはハードウェアに不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害によるリスク

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。当社では、サーバやネットワーク機器の二重化など、トラブル対応の体制を敷いておりますが、このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

地震・火災・停電等によるリスク

地震等の天災、火災や停電などの予期できない障害により、サービス続行が不可能に陥る可能性があります。当社では、無停電電源装置を各サーバに備え運用しておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハッキング及びウィルスによるリスク

当社はインターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる侵入とデータ破壊やウィルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し細心の注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客企業情報の管理について

当社は、人材アセスメントサービスを提供しているため、機密情報たる顧客企業の社員ならびに応募者に関するプライバシー情報を扱っております。当社は、これら機密・個人情報の管理に厳重な注意を払っておりますが、万一、機密・個人情報の漏洩等が発生した場合には、顧客企業やその受検者等の個人から損害賠償請求を受けるほか、社会的信用の失墜等による営業活動への影響等から、事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 創業者である前社長の逝去に伴う影響について

当社の代表取締役社長であった清水 佑三氏は、平成20年4月10日に逝去いたしました。清水 佑三氏が所有しておりました当社株式900,000株は、相続人(3名)が相続し、うち250,000株につきましては、平成20年11月10日に当社が自己株式として取得、平成21年2月6日に消却いたしました。現時点において、相続人が所有する残りの当社株式650,000株(発行済株式総数に占める割合20.95%)についての方針は具体化しておりませんが、将来、何らかの事情によって、相続人が所有株式を当社の想定しない第三者に譲渡し、かつ当該第三者が当社と敵対または競合する関係である場合、あるいはその可能性をもつ場合には、当社の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、株式数は株式分割後の数を記載しております。

(10) 会社組織について

内部管理体制について

当社は、従業員73名（平成25年9月30日現在）の小規模組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後も、内部管理体制を強固なものにするために、社員教育や人材の拡充を図る所存ですが、要員の社外流出や突発的な疾病等で業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは当社の業務が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、適切な代替要員の不在や人員増強の遅延等により、当社の内部管理体制に支障が生ずる可能性があります。

人材の確保について

当社は、新規顧客や販売代理店の開拓、社員アセスメントサービスやインターネット関連サービス等の新サービスの販売を拡大する事業計画を進めており、この事業計画を達成するため、営業職、コンサルタント職及びシステムエンジニア職の人員増強及び教育等による営業体制と開発体制の強化を図っております。しかしながら、いずれも労働市場において希少性をもつ分野の人材であり、計画通りの営業体制及び開発体制の強化が実現できない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の増加による営業体制及び開発体制の強化の効果が期待通り現れず、計画通りの販売拡大とならない場合は、人件費等のコスト増加により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合激化によるリスクについて

当社の競合会社は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業などの事業の兼業として適性テスト事業を行っており、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。当社は、今後、さらに質の高い人材アセスメントサービスを提供することで、適性テスト市場での競争力を維持・強化すべく、継続的に努力していく所存ですが、将来、競合会社において画期的な商品が開発されたり、顧客獲得をめぐる競合が激化等した場合には、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
CEB社 (Corporate Executive Board Company)	米国	ライセンス契約	CEB社が有するプロダクトの日本語版の開発と販売、商標及びノウハウ等の日本国内における独占的使用許諾ならびに当該ライセンスに対するロイヤルティの支払いに関する契約	平成24年3月31日から平成29年3月31日まで

(注) 従来、当社は英国のSHL Group Limited(本書において「SHL社」という)との間でライセンス契約を締結し、SHL社の有するプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、また、当社は、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。しかし、平成25年9月23日付で、SHL社がCEB社に統合されたことにより、当該ライセンス契約はCEB社に移管されております。なお、CEB社につきましては、『第1 企業の概況』『3 事業の内容』に記載しております。

(2) 代理店契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社マイナビ他、就職情報誌出版、人材派遣、職業紹介業等を営む会社 (平成25年9月30日現在26社)	原則として、契約締結日より1年間ないし2年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときは、さらに延長し、以後も同様	当社の適性テスト等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を代理する。

(3) 販売委託契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社ディスコ	契約締結日(平成14年9月6日)より1年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときは、さらに延長し、以後も同様	当社の玉手箱等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を仲介する。

6 【研究開発活動】

(1) 研究の目的

当事業年度における研究開発活動は、人材アセスメントサービスをより充実させるための測定領域及び測定媒体の多様化、社員アセスメントサービスの研究開発を行っております。

(2) 主要課題

当社が取り組んでいる主要課題は次のとおりです。

測定領域及び測定媒体の多様化

拡大する顧客ニーズに幅広く対応するため、測定領域や会場テスト方式等の測定媒体を多様化するための研究開発を行っております。

CEB社がもつ多国籍言語ツールのローカライズ

インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスのグローバル化に対応するために、CEB社とのライセンス契約に基づき、多国籍言語ツールを日本国内において利用できるよう、ローカライズの研究開発を進めております。

(3) 研究開発成果

研究開発の成果として当事業年度において、「Webテスト2014年卒版」「Webテスト2015年卒版」「C-GAB」「玉手箱 2014年卒版」「玉手箱 2014年卒版」「WebOPQ改訂版」「適性分析報告書改訂版」等が完成し、販売開始されております。

(4) 研究開発体制

当社では、研究開発の専任スタッフはおりません。テスト開発・分析センターグループ及びITグループのスタッフが兼任しております。なお、当事業年度の研究開発費の総額は12,388千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、『第5 経理の状況』『1 財務諸表等』『注記事項』『重要な会計方針』に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末と比較し346百万円増加し2,999百万円となりました。これは主に、売掛金が51百万円減少する一方、現金及び預金が394百万円増加したことによります。現金及び預金につきましては、財務活動により配当金として269百万円支出しましたが、営業活動により688百万円の収入があったことが増加の主な要因であります。また、売掛金の減少につきましては、当第4四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）の売上高が前年同期比で減少したことが主な要因であります。

固定資産

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末と比べ4百万円増加し532百万円となりました。主な要因は、新たなアセスメントサービスの製品マスター14百万円を取得したことが主な要因であります。

流動負債

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末と比較し34百万円増加し351百万円となりました。これは、未払費用が10百万円増加したことと、増益により未払法人税等が23百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債

当事業年度末の固定負債は、主として退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加により、前事業年度末と比べ25百万円増加し133百万円となりました。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比較し291百万円増加し3,046百万円となりました。これは、配当により利益剰余金が269百万円減少しましたが、当事業年度に当期純利益552百万円を計上したことが主たる要因であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）における売上高は1,967百万円（前年同期比7.0%増）となり、前年同期比128百万円の増収となりました。増収の要因は、Webテスト全般の販売が増加したこと、取引社数が増加したこと等が主たる要因であります。Webテスト全般の売上高は1,234百万円（前年同期比7.1%増）で、前年同期比81百万円の増収となり、当事業年度における取引社数は4,113社で、前年同期比で448社増加いたしました。

当社の販売経路は、当社が顧客に直接販売する直販経路の他、代理店を経由する代理店経路の販売があり、直販経路での売上高は1,034百万円（前年同期比8.2%増）となり、前年同期比78百万円増加し、代理店経路の売上高は932百万円（前年同期比5.6%増）となり、前年同期比49百万円増加いたしました。

また、当事業年度の売上高を四半期別にみると、第1四半期から第3四半期（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）の累計売上高は1,631百万円（前年同期比11.3%増）と順調に推移したものの、第4四半期（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）の売上高は336百万円（前年同期比10.0%減）と前年同期と比較し減少しました。その要因については、『1 業績等の概要』に記載しております。

営業利益

当事業年度の営業利益は858百万円（前年同期比10.8%増）となりました。売上原価は239百万円（前年同期比0.5%増）となり前年同期比で1百万円増加し、販売費及び一般管理費は870百万円（前年同期比5.3%増）となり前年同期比で43百万円増加しましたが、増収により、営業利益は前年同期比で83百万円の増益となりました。販売費及び一般管理費の増加につきましては、営業部門を中心とした人員拡充や株式報酬費用等による人件費、消耗品費、販売促進関連費用等の増加が主な要因であります。

経常利益

当事業年度の経常利益は863百万円（前年同期比11.1%増）となりました。営業利益の増益に加えて、営業外収益が前年同期比で2百万円増加したことにより、経常利益は前年同期比で86百万円の増益となりました。営業外収益が増加した主な要因は、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金の運用益が前年同期比で2百万円増加したことによります。

税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は905百万円（前年同期比18.5%増）となりました。経常利益の増益に加えて、特別利益が前年同期比で50百万円増加した一方、特別損失が前年同期比で4百万円減少したため、税引前当期純利益は前年同期比で141百万円の増益となりました。特別利益の増加につきましては、取締役の逝去に伴う受取保険金52百万円を計上したこと、また、特別損失につきましては、役員退職慰労金7百万円、遊休資産の減損損失1百万円、たな卸資産廃棄損1百万円を計上しましたが、前年同期にゴルフ会員権等の損失10百万円を計上していたことが主たる減少要因であります。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は552百万円（前年同期比25.8%増）となりました。税引前当期純利益の増益に加えて法定実効税率の変更等により、当期純利益は前年同期比113百万円の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,558百万円（前事業年度末比30.3%増）となり、前事業年度末比594百万円増加いたしました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は688百万円（前年同期比65百万円増加）となりました。その主な内訳として、収入要因は税引前当期純利益905百万円、売上債権の減少額51百万円、保険金の受取額52百万円であり、支出要因は法人税等の支払額339百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は175百万円（前年同期は419百万円の支出）となりました。その内訳として、収入要因は定期預金の払戻による収入350百万円、投資有価証券の分配金による収入13百万円であり、支出要因は定期預金の預入による支出150百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は269百万円（前年同期比42百万円増加）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において投資の額は有形固定資産7,855千円、無形固定資産66,059千円であります。

主な内容及び金額は次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

新宿オフィス複合機	4,207千円
大阪データセンター用設備機器	1,969千円
中野本社4F複合機	1,441千円

(2) 無形固定資産

製品マスター（下記金額は、製品マスター仮勘定からの振替額も含んでおります）

Webテスト2015年卒版	13,945千円
Webテスト2014年卒版	4,683千円
C-GAB	5,960千円
WebOPQ改訂版	1,763千円
玉手箱 2014年卒版	1,672千円
玉手箱 2014年卒版	1,139千円
適性分析報告書改訂版	1,103千円

製品マスター仮勘定

Webテスト2015年卒版	13,945千円
C-GAB	5,960千円
図形足し算	3,827千円
玉手箱 改訂版	1,365千円

ソフトウェア

画像作成用ソフトウェア	598千円
帳票印刷ツール開発用ソフトウェア	477千円

なお、当事業年度中に経営に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合計	
本社 (東京都中野区)	事務所	5,381	2,042	64,275	71,699	15(3)
新宿オフィス (東京都新宿区)	事務所	6,761	6,217		12,979	49
大阪オフィス (大阪市中央区)	事務所	398	79		478	6
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	事務所	1,575	131		1,707	3
データセンター (東京都港区)	データセンター 関連設備		954	1,324	2,279	
大阪データセンター (大阪市北区)	データセンター 関連設備		4,812	1,437	6,250	
合計		14,117	14,238	67,038	95,394	73(3)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員は出向社員(1名)を含む就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には時間給制のアルバイトは含んでおりません。
 3 上記のほか、賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事務所	19,658
新宿オフィス	事務所	57,710
大阪オフィス	事務所	2,689
名古屋オフィス	事務所	1,681

- 4 上記のほか、リース契約による主な設備の内容は以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器(注)	1式	平成20年～平成25年	1,640	

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,101,800	3,101,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,101,800	3,101,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年12月22日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	880	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、3	88,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4、5	2,960	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,960 資本組入額 1,480	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。

2 平成25年11月30日現在、取得者(付与対象者)のうち20名(新株予約権の数120個)が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成23年12月17日定時株主総会及び平成24年10月25日取締役会

	事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,000	995
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、 2	100,000	99,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3、 4	1,523	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日～ 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 1,523 資本組入額 761.5	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権引受契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。

2 平成25年11月30日現在、取得者(付与対象者)のうち1名(新株予約権の数5個)が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た金額とします。
- 7 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が権利行使する前に、上記表「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを以下のとおりとします。
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)4、5で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
新株予約権を行使できる期間
上記表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)6に準じて決定するものとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)7に準じて決定するものとする。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月6日 (注1)	2,500	31,536		581,067		320,530
平成23年5月13日 (注2)	518	31,018		581,067		320,530
平成25年4月1日 (注3)	3,070,782	3,101,800		581,067		320,530

- (注) 1 平成21年1月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年2月6日に自己株式の消却をいたしました。
 2 平成23年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年5月13日に自己株式の消却をいたしました。
 3 平成24年11月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	12	15	8	5	1,798	1,840	
所有株式数 (単元)		83	626	9,113	2,282	2,006	16,901	31,011	700
所有株式数 の割合(%)		0.27	2.02	29.39	7.36	6.47	54.50	100.0	

- (注) 1 自己株式21株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	900,000	29.01
清水 義子	静岡県熱海市	400,000	12.89
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木6丁目10番1号 (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	195,800	6.31
清水 達哉	神奈川県横浜市都筑区	125,000	4.02
清水 直哉	東京都品川区	125,000	4.02
ウイリアム マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券株式会社)	100,000	3.22
トルーデイ マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券株式会社)	100,000	3.22
堀 眞彰	東京都港区	47,000	1.51
日本エス・エイチ・エル従業員持株会	東京都中野区中央5丁目38-16	28,700	0.92
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	27,800	0.89
計		2,049,300	66.07

(注) 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式数3,101,800株で計算しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,101,100	31,011	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
単元未満株式	700		
発行済株式総数	3,101,800		
総株主の議決権		31,011	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

〔平成17年12月22日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権〕

当社及び当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループの企業価値向上に資することを目的とし、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権の発行をすることを平成17年12月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員47名(付与時の子会社従業員を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

〔平成23年12月17日の定時株主総会特別決議及び平成24年10月25日開催の取締役会決議に基づく新株予約権〕

決議年月日	平成23年12月17日及び平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 従業員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	41
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	21		21	

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 当期間における保有自己株式には、平成25年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置付け、経営体質を強化するために必要な内部留保を勘案しつつ、配当性向50%を基準として、安定かつ積極的に株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり53円の期末配当とし、1株当たり37円の中間配当と合わせて年間配当額90円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、情報システムの更なる安全性を確保するためのIT投資や新規アセスメントツールの研究開発等に充当し、企業体質の強化を図ってまいります。

なお、当社は、定款において取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年4月26日 取締役会	114,766	3,700.00 (37.00)
平成25年12月21日 定時株主総会	164,394	53.00

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。当該株式分割による影響を加味し、遡及修正を行った場合における数値を()に記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
最高(円)	130,000	123,500	147,000	156,000	207,500 2,085
最低(円)	72,000	99,500	110,000	127,500	141,600 1,767

(注) 1 最高・最低株価は、第22期から第24期は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであり、第25期から第27期の平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 印は、株式分割(平成25年4月1日付で1株を100株とする分割)による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,949	2,085	1,885	1,971	1,980	1,988
最低(円)	1,780	1,811	1,767	1,905	1,883	1,859

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		奈良 学	昭和33年1月21日生	昭和56年4月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年4月	株式会社毎日コミュニケーションズ(現株式会社マイナビ)入社 常務取締役 新事業準備室長 当社 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,900
常務取締役	開発担当	三條 正樹	昭和44年3月11日生	平成4年4月 平成9年4月 平成13年12月 平成16年11月	株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 当社 入社 取締役 ITチームリーダー 常務取締役(現任)	(注)2	8,900
常務取締役	管理担当	中村 直浩	昭和35年12月30日生	昭和59年12月 平成2年6月 平成5年9月 平成13年12月 平成18年1月	公認会計士事務所 入所 ティーディーケー株式会社(現TDK株式会社)入社 当社 入社 取締役 管理チームリーダー 常務取締役(現任)	(注)2	14,800
取締役	HRコンサルティングチーム1リーダー	清田 茂	昭和44年12月9日生	平成5年10月 平成14年12月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月	当社 入社 取締役 大阪営業チームリーダー 取締役 新規営業準備室長 取締役 中野営業チームリーダー 取締役 HRコンサルティングチーム1リーダー(現任)	(注)2	17,400
取締役	大阪HRコンサルティングチームリーダー	神田 貴彦	昭和32年12月11日生	昭和57年3月 昭和62年6月 平成20年1月 平成20年12月 平成21年1月 平成21年4月	株式会社神田 入社 株式会社毎日コミュニケーションズ(現株式会社マイナビ)入社 Mainichi Communications USA Inc. (現Mynavi USA Corporation) 社長 当社 取締役 取締役 大阪営業チームリーダー 取締役 大阪HRコンサルティングチームリーダー(現任)	(注)2	300
取締役	HRコンサルティングチーム2リーダー	縄間 重之	昭和41年9月22日生	平成2年4月 平成21年1月 平成25年4月 平成25年12月	株式会社毎日コミュニケーションズ(現株式会社マイナビ)入社 就職情報事業本部 企画運営統括部 部長 当社 出向 取締役 HRコンサルティングチーム2リーダー 就任	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中目 図南雄	昭和17年7月20日生	昭和42年4月 平成12年4月 平成12年9月	大和証券株式会社 入社 当社 入社 監査役(現任)	(注) 3	1,400
監査役		朝日 義明 (注) 1	昭和30年2月18日生	昭和52年4月 昭和58年4月 平成5年7月 平成10年12月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所グループ) 入所 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)入社 ジービーシー株式会社設立 代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 4	1,400
監査役		岡太 彬訓 (注) 1	昭和18年9月25日生	昭和56年4月 平成14年12月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年4月	立教大学社会学部教授 当社 監査役(現任) 立教大学経営学部教授 多摩大学大学院経営情報科研究科教授 立教大学名誉教授(現任) 多摩大学経営情報学部教授(現任) 日本行動計量学会理事長(現任)	(注) 3	600
計							46,700

- (注) 1 監査役 朝日 義明氏及び岡太 彬訓氏は、社外監査役であります。また、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 中目 図南雄氏及び岡太 彬訓氏の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 朝日 義明氏の任期は平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

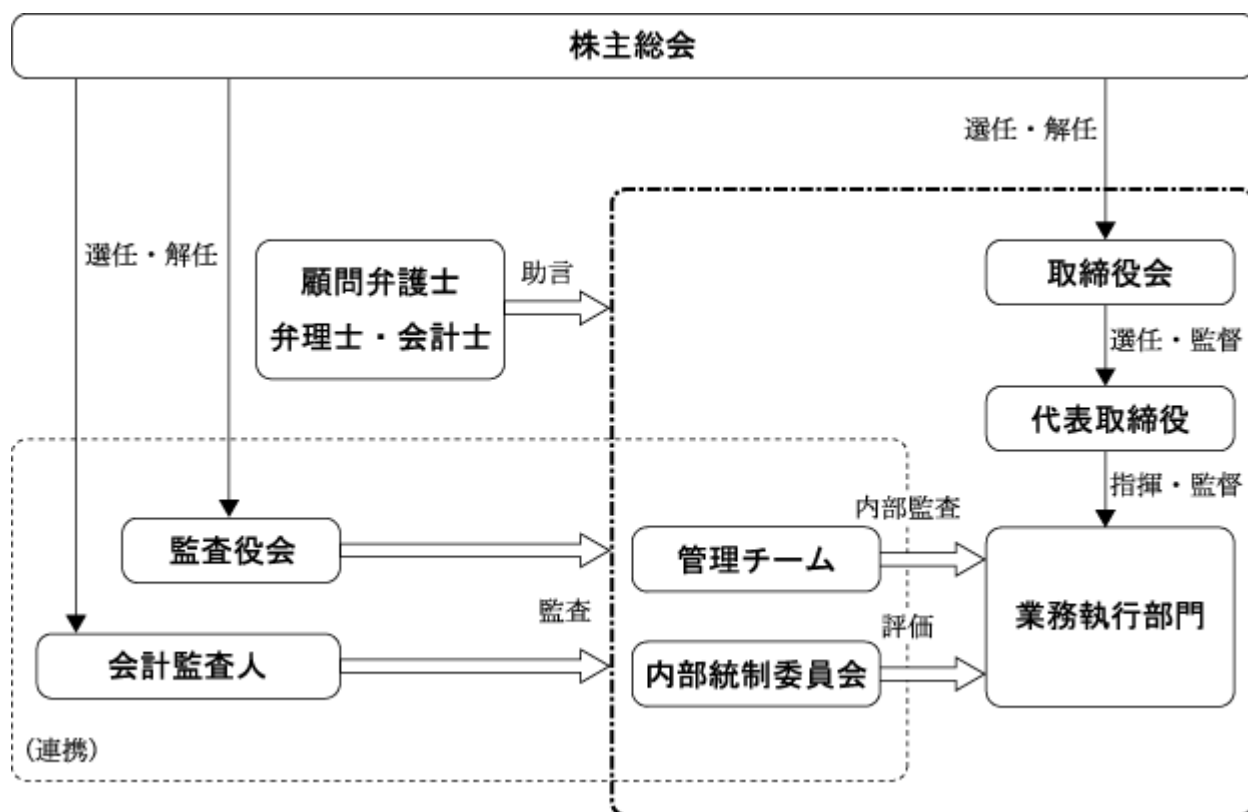
当社では、コーポレート・ガバナンスを会社の内部意思決定機関の相互牽制による経営適正化メカニズム及び株主・取引先・債権者等の利害関係者による会社経営に対する牽制の機能と捉え、当社の健全な成長と発展に欠かすことができない経営上の重要事項と考えております。当社は、今後さらにコーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正な経営システムの維持に取り組んでいく所存であります。

b. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の透明性の向上と経営監督機能の強化を図るため、定例取締役会を毎月開催し、取締役会において経営方針や経営戦略の策定の他、業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等を行っております。当社の主たる機関の概要は、以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役会は、取締役6名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。
- (b) 取締役会には顧問弁護士に出席いただき、コンプライアンス及びリスク管理面からのチェックと助言を受けております。
- (c) 当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外（非常勤）監査役2名の計3名で構成され、取締役会その他重要会議への出席、各部門長からの報告等により、取締役の業務執行状況について監査しております。また、意見交換による情報の共有化とともに、会計監査人及び内部監査担当者と連携して組織的かつ効率的な監査を実施することにより、業務執行の適法性及び適正性を監査しております。
- (d) 社外監査役につきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、見識・知識が高い有識者を選任し、客観的な意見を取り入れることにより、経営健全化の維持・強化を図っております。社外監査役は、取締役会その他重要会議への出席の他、必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。
- (e) 当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、取締役・常勤監査役・主要なチームリーダー及びグループリーダーで構成される業務連絡会を毎週開催し、業務の執行状況、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を行っております。業務執行に関する重要事項は取締役会に先立ち業務連絡会で審議することにより、取締役及び常勤監査役は経営問題に関する状況を常に把握することができ、適正な経営判断を下せる体制としております。

(業務執行・監査体制)



c. 現在の体制を採用する理由

当社には社外取締役はありませんが、経営監視機能並びに業務執行の客観性及び中立性の確保については、2名の社外監査役により十分に機能しているものと考えております。

今後、適任者が現れた場合、社外取締役への就任を要請することを検討したいと考えておりますが、上記のとおり現状においても十分に経営の適正性が保たれているものと判断しております。

d. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、必要に応じてその内容の見直しを行うこととしております。

取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理に関する行動指針を定める他、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令または定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令または定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会及び監査役に報告する等によりガバナンス体制を強化する。

(b) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する規程を制定し、その運用をもってリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損失や損害を最小限に止める体制を整える。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役及び監査役は社内の重要な会議に出席し、会社の経営状況を常に把握するよう努めなければならない。また、月一回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関する重要事項について、事前に十分な分析または検討を行うものとする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、関連諸規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定め、機動的な執行体制を構築する。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理に関する行動指針に基づきコンプライアンスに関する規程を定める。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役並びに社長または常務取締役に報告するものとする。
- ・社内通報システムを構築し、社内通報システムを有効に活用することにより、不正行為等の早期発見を図るものとする。
- ・監査役は当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めるものとする。

(f)監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役から求めがある場合、当社使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。

(g)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ・社内通報システムを構築し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、管理チーム（6名）が中心となって年間内部監査計画に基づいて、業務執行部門を対象に実施しております。管理チームが予め被監査部門に関する帳票等資料を分析・調査し、被監査部門の責任者にヒアリングする等の方法により実施しております。また、管理担当常務取締役を委員長とする内部統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施しており、常勤監査役は、毎月開催される内部統制委員会に出席し、当該整備・運用状況や課題等を把握し監査役監査に役立てております。

監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書や内部統制委員会の報告書を定期的に関覧し、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情

報を共有することにより、課題の審議、検証等を行っております。

監査役は、会計監査人との緊密な連携を目的に、会計監査人から監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

会計監査の状況

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 森本泰行(継続監査年数1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 服部将一(継続監査年数3年)

(所属する監査法人)

有限責任 あずさ監査法人

(監査業務に係る補助者の構成)

業務を執行した公認会計士以外に、補助者として公認会計士8名及びその他5名にて構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。また、監査役3名のうち社外監査役は朝日義明氏及び岡太彬訓氏の2名であります。

a. 当社と各社外監査役との関係

朝日義明氏はジーピーシー株式会社代表取締役等を兼任しておりますが、当社は同氏の兼任先と特別の関係はありません。

岡太彬訓氏は多摩大学経営学部教授等を兼任しておりますが、当社は同氏の兼任先と特別の関係はありません。

また、社外監査役2名と当社との間には、一部当社株式の保有(5 役員の状況に記載)を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性と専門的な知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

c. 社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準等

社外監査役の選任にあたっては、豊富な経験と深い見識に基づく中立・公正な立場で、経営監視機能の発揮が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社との関係において独立性が確保されることを選任の基本方針としております。

当社の社外監査役の選任に際しての独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、証券取引所の定める独立役員に係る上場ルールを準用しており、社外監査役の2名を証券取引所へ独立役員として届け出ております。

d. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を十分に監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底に努めております。

社外監査役と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携については、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。また、社外監査役と内部統制部門との関係については、「b. 企業統治の体制の概要(d)」に記載のとおりです。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	89,393	65,320	1,926	10,750	11,397	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,225	4,878		250	97	1
社外役員	9,356	8,856		500		2

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の職責及び業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、代表取締役が監査役会に意見を求め、その意見を勘案のうえ、取締役会の協議に基づき代表取締役が決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、監査役会で協議のうえ決定しております。

取締役の定数並びに取締役選任の決議要件

当社の取締役につきましては10名以内とし、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議

a. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としています。

b. 中間配当

株主への積極的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、当社の意思決定を迅速に行うことを目的としています。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,000		29,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士に委託している非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬の額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構または監査法人等のセミナーや会計専門誌等を通じて積極的に情報収集し、継続してその動向を注視しつつ会計基準等を適切に把握し、顧問会計士の助言とともに可能な限り早期対応し、有効な内部統制システムの構築に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,264,450	2,658,844
売掛金	¹ 312,400	¹ 261,025
商品及び製品	30,100	29,660
仕掛品	1,277	632
原材料及び貯蔵品	1,960	1,070
前払費用	11,193	11,612
繰延税金資産	31,164	36,653
その他	122	78
流動資産合計	2,652,669	2,999,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,577	47,921
減価償却累計額	33,766	33,804
建物（純額）	18,810	14,117
構築物	95	-
減価償却累計額	95	-
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	46,592	51,996
減価償却累計額	34,711	37,757
工具、器具及び備品（純額）	11,881	14,238
土地	4,331	-
有形固定資産合計	35,023	28,355
無形固定資産		
借地権	726	726
ソフトウェア	6,675	6,290
製品マスター	35,727	50,128
製品マスター仮勘定	11,406	8,034
電話加入権	1,859	1,859
無形固定資産合計	56,393	67,038
投資その他の資産		
投資有価証券	319,116	313,817
繰延税金資産	45,305	48,800
敷金	69,855	69,855
会員権	² 2,400	² 2,400
長期前払費用	-	2,395
その他	200	200
投資その他の資産合計	436,877	437,469
固定資産合計	528,294	532,863
資産合計	3,180,964	3,532,442

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,046	5,006
未払金	23,198	26,180
未払費用	68,237	79,046
未払法人税等	179,994	203,663
未払消費税等	32,941	33,559
預り金	7,808	4,290
流動負債合計	317,227	351,747
固定負債		
退職給付引当金	67,406	81,809
役員退職慰労引当金	23,734	35,110
長期預り保証金	15,000	15,000
資産除去債務	1,768	1,785
固定負債合計	107,909	133,705
負債合計	425,136	485,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金		
資本準備金	320,530	320,530
資本剰余金合計	320,530	320,530
利益剰余金		
利益準備金	19,500	19,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,833,616	2,116,527
利益剰余金合計	1,853,117	2,136,027
自己株式	-	41
株主資本合計	2,754,714	3,037,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	3,243
評価・換算差額等合計	1,113	3,243
新株予約権	-	6,162
純資産合計	2,755,827	3,046,989
負債純資産合計	3,180,964	3,532,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	³ 1,839,248	³ 1,967,520
売上原価	237,892	239,196
売上総利益	1,601,355	1,728,323
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 826,447	^{1, 2} 870,083
営業利益	774,908	858,240
営業外収益		
受取利息	728	830
投資事業組合運用益	1,829	4,708
雑収入	340	280
営業外収益合計	2,898	5,819
営業外費用		
為替差損	98	162
支払手数料	133	265
その他	-	3
営業外費用合計	232	431
経常利益	777,574	863,629
特別利益		
受取保険金	-	⁴ 52,000
投資有価証券売却益	1,692	-
特別利益合計	1,692	52,000
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 14	-
たな卸資産廃棄損	-	1,214
役員退職慰労金	-	7,880
減損損失	⁶ 3,917	⁶ 1,038
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	9,499	-
ゴルフ会員権評価損	1,500	-
特別損失合計	14,932	10,133
税引前当期純利益	764,334	905,495
法人税、住民税及び事業税	328,980	362,882
法人税等調整額	3,946	10,153
法人税等合計	325,033	352,728
当期純利益	439,300	552,766

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	3,251	1.2	3,078	1.0
労務費		157,934	57.0	154,835	53.3
経費		115,987	41.8	132,734	45.7
当期総製造費用		277,173	100.0	290,649	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,082		1,277	
合計		281,256		291,927	
期末仕掛品たな卸高		1,277		632	
他勘定振替高	2	58,483		69,417	
当期製品製造原価		221,494		221,876	
期首製品たな卸高		28,172		30,100	
合計		249,666		251,976	
期末製品たな卸高		30,100		29,660	
他勘定振替高	3	1,497		2,725	
差引		218,068		219,590	
製品マスター償却費		19,824		19,605	
売上原価		237,892		239,196	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
直接開発費	33,659	48,761
印刷費	53,195	54,515
賃借料	16,391	16,232
リース料	3,676	2,186

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品マスター仮勘定	19,967	30,635
販売費及び一般管理費		
(研究開発費)	15,074	12,388
(広告宣伝費)	18,904	21,591
(修繕費)	4,434	4,539
(その他)	102	263
計	58,483	69,417

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		
(見本品費)	1,280	1,307
(その他)	217	1,417
計	1,497	2,725

(原価計算の方法)

製品のうち社内に蓄積する適性テストの設問等については実際原価による総合原価計算を、その他の製品、仕掛品及び製品マスターについては実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	581,067	581,067
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	581,067	581,067
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	320,530	320,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	320,530	320,530
資本剰余金合計		
当期首残高	320,530	320,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	320,530	320,530
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	19,500	19,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,500	19,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,621,523	1,833,616
当期変動額		
剰余金の配当	227,206	269,856
当期純利益	439,300	552,766
当期変動額合計	212,093	282,910
当期末残高	1,833,616	2,116,527
利益剰余金合計		
当期首残高	1,641,023	1,853,117
当期変動額		
剰余金の配当	227,206	269,856
当期純利益	439,300	552,766
当期変動額合計	212,093	282,910
当期末残高	1,853,117	2,136,027
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	41
当期変動額合計	-	41
当期末残高	-	41

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,542,621	2,754,714
当期変動額		
剰余金の配当	227,206	269,856
当期純利益	439,300	552,766
自己株式の取得	-	41
当期変動額合計	212,093	282,869
当期末残高	2,754,714	3,037,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	64	1,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	2,130
当期変動額合計	1,048	2,130
当期末残高	1,113	3,243
評価・換算差額等合計		
当期首残高	64	1,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	2,130
当期変動額合計	1,048	2,130
当期末残高	1,113	3,243
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,162
当期変動額合計	-	6,162
当期末残高	-	6,162
純資産合計		
当期首残高	2,542,685	2,755,827
当期変動額		
剰余金の配当	227,206	269,856
当期純利益	439,300	552,766
自己株式の取得	-	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	8,292
当期変動額合計	213,142	291,161
当期末残高	2,755,827	3,046,989

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	764,334	905,495
減価償却費	30,446	30,160
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,499	-
減損損失	3,917	1,038
受取利息	728	830
株式報酬費用	-	6,162
固定資産除却損	14	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,947	14,403
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7,269	11,376
売上債権の増減額（は増加）	73,460	51,374
たな卸資産の増減額（は増加）	1,697	1,974
その他の流動資産の増減額（は増加）	741	419
仕入債務の増減額（は減少）	1,140	40
受取保険金	-	52,000
投資有価証券売却損益（は益）	1,692	-
ゴルフ会員権評価損	1,500	-
その他	31,115	6,562
小計	930,180	975,257
利息の受取額	718	873
保険金の受取額	-	52,000
法人税等の支払額	307,845	339,976
法人税等の還付額	124	174
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,177	688,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	150,000
定期預金の払戻による収入	200,000	350,000
有形固定資産の取得による支出	3,446	7,935
有形固定資産の売却による収入	-	4,781
無形固定資産の取得による支出	23,581	32,052
投資有価証券の売却による収入	151,709	-
投資有価証券の取得による支出	451,604	-
投資有価証券の分配金による収入	7,100	13,000
長期前払費用の取得による支出	-	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	419,822	175,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	41
配当金の支払額	226,919	269,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,919	269,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,564	594,393
現金及び現金同等物の期首残高	1,988,015	1,964,450
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,964,450	¹ 2,558,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品	総平均法
原材料及び貯蔵品	総平均法
仕掛品	個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法）を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～39年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

製品マスター

見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理について)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

ストック・オプション等に関する会計基準等

平成23年12月17日定時株主総会決議及び平成24年10月25日取締役会決議に係るストック・オプションを当事業年度に付与したことに伴い、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は、売上原価に1,239千円、販売費及び一般管理費の株式報酬費用に4,922千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
売掛金	106,623千円	93,378千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
会員権	9,499千円	9,499千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ロイヤルティ	39,865千円	41,678千円
役員報酬	86,620 "	90,554 "
給料手当	252,702 "	266,266 "
賞与	66,185 "	74,186 "
福利厚生費	48,047 "	48,235 "
退職給付費用	17,300 "	19,933 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,269 "	11,495 "
賃借料	96,096 "	96,221 "
減価償却費	7,613 "	7,849 "
諸手数料	55,110 "	55,873 "
おおよその割合		
販売費	54%	55%
一般管理費	46%	45%

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
研究開発費	15,074千円	12,388千円

3 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	719,878千円	780,227千円

4 受取保険金52,000千円は、前取締役中村和司の逝去に伴い、生命保険会社より受け取ったものであります。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
製品マスタ	14千円	千円

6 減損損失

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当事業年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
静岡県 熱海市	遊休資産	建物	403
		土地	3,514
合計			3,917

当社は、資産を事業用資産及び遊休資産に分類し、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。

回収可能価額を再度検討した結果、下落していたため、当該減少額3,917千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価した正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当事業年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
静岡県 熱海市	遊休資産	建物	141
		土地	757
		工具、器具及び備品	139
合計			1,038

当社は、資産を事業用資産及び遊休資産に分類し、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。

回収可能価額を再度検討した結果、下落していたため、当該減少額1,038千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価した正味売却価額により測定してはありますが、当該遊休資産は当事業年度において売却しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,018			31,018
合計	31,018			31,018

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	116,317	3,750	平成23年9月30日	平成23年12月19日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	110,889	3,575	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,090	5,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(注) 1株当たり配当額には、創立25周年記念配当1,425円を含んでおります。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,018	3,070,782		3,101,800
合計	31,018	3,070,782		3,101,800

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株につき100株となる株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		21		21
合計		21		21

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	155,090	5,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	114,766	3,700	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(注) 平成24年12月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額は、創立25周年記念配当1,425円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164,394	53	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	2,264,450千円	2,658,844千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	1,964,450千円	2,558,844千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	121,714	119,689	2,024

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	114,714	114,714	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
1年内	2,194	
1年超		
合計	2,194	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	当事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	4,023	2,227
減価償却費相当額	3,660	2,295
支払利息相当額	159	32

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、経理グループが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告することにより注意喚起し、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金及び投資信託であります。

出資金については、組合が投資へ組み入れた株式の市場価格や発行会社の財務状況の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的にファンドの担当者と情報交換することにより状況を把握しております。

投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的取引先金融機関から届く運用報告書により時価を把握しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

会員権は会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の末日における営業債権である売掛金261,025千円のうち、当社の販売代理店である株式会社マイナビに対するものが93,378千円(売掛金総額に占める割合35.8%)あります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前事業年度(平成24年9月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,264,450	2,264,450	
(2) 売掛金	312,400	312,400	
(3) 投資有価証券	303,655	303,655	
(4) 敷金	62,081	51,977	10,104
(5) 会員権	0	470	469
資産計	2,942,587	2,932,953	9,634
(1) 買掛金	5,046	5,046	
(2) 未払費用	68,237	68,237	
(3) 未払法人税等	179,994	179,994	
(4) 未払消費税等	32,941	32,941	
負債計	286,219	286,219	

当事業年度(平成25年9月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,658,844	2,658,844	
(2) 売掛金	261,025	261,025	
(3) 投資有価証券	306,870	306,870	
(4) 敷金	62,081	53,700	8,380
(5) 会員権	0	1,000	999
資産計	3,288,821	3,281,440	7,380
(1) 買掛金	5,006	5,006	
(2) 未払費用	79,046	79,046	
(3) 未払法人税等	203,663	203,663	
(4) 未払消費税等	33,559	33,559	
負債計	321,276	321,276	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

時価は償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(5) 会員権

時価は市場価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
投資有価証券 (*1)	15,461	6,947
敷金 (*2)	7,773	7,773
会員権 (*3)	2,400	2,400
長期預り保証金 (*4)	15,000	15,000

(*1)投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格がなく、その内容が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

(*2)償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項(4)敷金」には含めておりません。

(*3)取引価格から合理的に時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項(5)会員権」には含めておりません。

(*4)販売代理店より預託された預り保証金は市場価格がなく、かつ、販売代理店契約解消までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

前事業年度(平成24年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,264,450			
売掛金	312,400			
敷金 (*1)		2,689	1,681	57,710
合計	2,576,851	2,689	1,681	57,710

(*1)敷金のうち償還予定時期を合理的に見積ることが極めて困難である7,773千円は含めておりません。

当事業年度(平成25年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,658,844			
売掛金	261,025			
敷金 (*1)		2,689	1,681	57,710
合計	2,919,869	2,689	1,681	57,710

(*1)敷金のうち償還予定時期を合理的に見積ることが極めて困難である7,773千円は含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの その他	303,655	301,535	2,119
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
合計	303,655	301,535	2,119

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記の表に含めておりません。

2 投資有価証券の時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	151,709	1,692	

当事業年度(平成25年9月30日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの その他	306,870	301,240	5,629
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
合計	306,870	301,240	5,629

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記の表に含めておりません。

2 投資有価証券の時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 47名 (付与時の子会社の従業員を含む)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利確定日(平成20年1月1日)においても取締役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年1月1日 ~ 平成25年12月31日

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類及び付与数」については、付与時点における人数及び株式数を記載しております。
2 付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	892
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	12
未行使残(株)	880

単価情報

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議
権利行使価格(円)	296,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価		1,239千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		4,922千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議	平成23年12月17日 定時株主総会決議 及び平成24年10月25日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3名 当社従業員 47名 (付与時の子会社の従業員を含む)	当社取締役 5名 当社従業員 65名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成18年4月21日	平成24年11月1日
権利確定条件	権利確定日(平成20年1月1日)にお いても取締役または従業員の地位にあ ること。	権利確定日(平成26年12月1日)にお いても取締役または従業員の地位にあ ること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年1月1日 ~ 平成25年12月31日	平成26年12月1日 ~ 平成31年5月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、付与時点における区分及び人数を記載しております。

2 当社は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、株式の種類及び付与数は株式分割後の数を記載しております。なお、付与数は株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議	平成23年12月17日 定時株主総会決議 及び平成24年10月25日 取締役会決議
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		100,000
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		100,000
権利確定後		
期首(株)	88,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	88,000	

単価情報

決議年月日	平成17年12月22日 定時株主総会決議	平成23年12月17日 定時株主総会決議 及び平成24年10月25日 取締役会決議
権利行使価格(円)	2,960	1,523
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		140.77

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、付与時点において当該株式分割が行われたと仮定して、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」を算定しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	25.8%
予想残存期間	(注) 2	4年4ヶ月
予想配当	(注) 3	74円/株
無リスク利率	(注) 4	0.16%

- (注) 1 4年4ヶ月(平成20年7月から平成24年11月まで)の株価実績に基づき算定いたしております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 平成24年9月期決算短信(平成24年10月25日開示)に記載した平成25年9月期の予想配当金額により
 ます。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
役員退職慰労引当金	8,459千円	12,513千円
退職給付引当金	24,023 "	29,156 "
未払事業税	12,951 "	16,337 "
未払費用	18,213 "	19,642 "
減損損失	4,293 "	"
その他有価証券評価差額金	154 "	234 "
その他	9,130 "	9,574 "
繰延税金資産合計	77,224千円	87,458千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
その他有価証券評価差額金	754千円	2,004千円
繰延税金負債合計	754千円	2,004千円
差引：繰延税金資産純額	76,470千円	85,454千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度と、厚生年金基金制度を併用しております。

当社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(1) 制度全体の積み立て状況

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
	(平成24年3月31日現在)	(平成25年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	186,189,698	222,956,639
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	186,648,697	206,135,147
差額(千円)	458,998	16,821,492

(2) 制度全体に占める当社の加入人数割合

前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
0.12%	0.13%

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務(千円)	67,406	81,809
退職給付引当金(千円)	67,406	81,809

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	当事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
退職給付費用の内訳		
総合設立型厚生年金基金への拠出額(千円)	10,531	10,900
退職給付費用(千円)	14,960	15,163

(注) 小規模会社等に該当し、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、一部の事務所については資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社マイナビ	719,878

(注) 1 損益計算書の売上高10%以上の顧客であります。

2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式9,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有する筆頭株主であります。

3 株式会社マイナビは、平成23年10月1日より会社名を株式会社毎日コミュニケーションズより変更しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社マイナビ	780,227

(注) 1 損益計算書の売上高10%以上の顧客であります。

2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式900,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有する筆頭株主であります。

3 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

固定資産の減損損失3,917千円を計上しておりますが、当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

固定資産の減損損失1,038千円を計上しておりますが、当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 マイナビ	東京都 千代田 区	2,102	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 29.01	当社適性テスト 等の販売 役員の兼任1名	適性テ スト等 の販売	719,878	売掛金	106,623

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。
3 株式会社マイナビは、平成23年10月1日より会社名を株式会社毎日コミュニケーションズより変更しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 マイナビ	東京都 千代田 区	2,102	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 29.02	当社適性テスト 等の販売 役員の兼任1名	適性テ スト等 の販売	780,227	売掛金	93,378

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	888円46銭	980円35銭
1株当たり当期純利益金額	141円63銭	178円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		177円62銭

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,755,827	3,046,989
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,755,827	3,040,827
普通株式の発行済株式総数(株)	3,101,800	3,101,800
普通株式の自己株式数(株)		21
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,101,800	3,101,779
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	439,300	552,766
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	439,300	552,766
普通株式の期中平均株式数(株)	3,101,800	3,101,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		10,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプションによる新株予約権1種類(目的となる普通株式の数88,000株)	ストック・オプションによる新株予約権1種類(目的となる普通株式の数88,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表上計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	6,947
		(証券投資信託受益証券) ノムラ日本債券オープン(SMA)	272,410,368
		小計	313,817
計			313,817

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	52,577		4,655 (141)	47,921	33,804	3,394	14,117
構築物	95		95				
工具、器具及び備品	46,592	7,855	2,452 (139)	51,996	37,757	139	14,238
土地	4,331		4,331 (757)				
有形固定資産計	103,597	7,855	11,535 (1,038)	99,918	71,562	3,534	28,355
無形固定資産							
借地権	726			726			726
ソフトウェア	10,172	1,417	1,161	10,428	4,137	1,801	6,290
製品マスター	62,547	34,007	16,291	80,263	30,134	19,605	50,128
製品マスター仮勘定	11,406	30,635	34,007	8,034			8,034
電話加入権	1,859			1,859			1,859
無形固定資産計	86,711	66,059	51,459	101,311	34,272	21,407	67,038
投資その他の資産							
長期前払費用		2,500		2,500	104	104	2,395
投資その他の資産計		2,500		2,500	104	104	2,395

(注) 1 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新宿オフィス複合機	4,207千円	大阪データセンター設備機器	1,969千円
中野本社4F複合機	1,441千円		

2 有形固定資産の当期減少額は、全額熱海研修所売却によるものであります。

3 ソフトウェアの当期増加額の主なものは次のとおりであります。

画像作成用ソフトウェア	598千円	帳票印刷ツール開発用ソフトウェア	477千円
-------------	-------	------------------	-------

4 製品マスターの当期増加額の主なものは次のとおりであります。

Webテスト2015年卒版	13,945千円	Webテスト2014年卒版	4,683千円
C-GAB	5,960千円	WebOPQ改訂版	1,763千円
玉手箱 2014年卒版	1,672千円	玉手箱 2014年卒版	1,139千円
適性分析報告書改訂版	1,103千円		

5 製品マスターの当期減少額は次のとおりであります。

償却終了による減少	16,291千円
-----------	----------

6 製品マスター仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

Webテスト2015年卒版	13,945千円	C-GAB	5,960千円
図形足し算	3,827千円	玉手箱 改訂版	1,365千円
GABマークシート版改訂	934千円		

- 7 製品マスター仮勘定の当期減少額は、全額製品マスターへの振替であります。
- 8 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,499				9,499
役員退職慰労引当金	23,734	19,376	8,000		35,110

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	695
預金の種類	
普通預金	2,545,757
別段預金	2,390
定期預金	110,000
計	2,658,148
合計	2,658,844

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マイナビ	93,378
第一三共(株)	6,846
(株)大塚商会	6,237
アビームコンサルティング(株)	5,426
森永乳業(株)	5,250
その他	143,887
合計	261,025

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D)
312,400	2,065,822	2,117,197	261,025	89.0	2 (B) 365

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
適性テストの設問等	16,963
決裁箱	2,252
CAB	2,049
GAB	1,634
めくる×わかる	1,549
その他	5,211
合計	29,660

二 仕掛品

区分	金額(千円)
オリジナルテスト開発	632
合計	632

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	539
その他	531
合計	1,070

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ナショナル・コンピュータ・システムズ・ジャパン(株)	1,404
(株)DTS	1,030
テストモニター	881
SHL社(CEB社)	349
東京リスマチック(株)	326
その他	1,014
合計	5,006

ロ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	136,173
未払住民税	24,070
未払事業税	43,419
合計	203,663

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	282,118	1,176,019	1,631,103	1,967,520
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	81,362	681,926	847,996	905,495
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,817	397,562	521,148	552,766
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.74	128.17	168.01	178.21

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.74	112.43	39.84	10.19

(注) 当社は平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.shl.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、平成24年11月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)平成24年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)平成24年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成25年5月15日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行内容の決議)の規定に基づく臨時報告書
平成24年10月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書
平成24年12月26日関東財務局長に提出。
平成25年12月24日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正臨時報告書(新株予約権の発行価格の総額等の確定)
平成24年11月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年12月25日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成25年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エス・エイチ・エル株式会社が平成25年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。